

「景観まちづくり協議会」次年度（平成 25 年度）の活動

景観まちづくり協議会総会決議 2013・2・4

（１）景観まちづくりの担い手となる人材の育成

○協議会会員と協力し、景観まちづくりの担い手となる人材の育成のための講習会を実施する。

講習会の実施にあたり、「景観まちづくり人材育成講座」テキストやマニュアルを活用する。

○講習会と連動して専門家データを整備し、リストの作成を行う。

（２）意見交換会の開催

地方公共団体等をメンバーに、景観まちづくり等に関する意見交換会を開催し、地域の課題を共有する。

（３）調査・研究

協議会の実践的な取り組みにつなげるため、建築景観の向上に寄与するための取り組みとして、建築景観行政の運用実態を把握し、調査検討を行う。

（４）情報発信・普及啓発

会員の景観・まちづくりに関する活動や、これまでの「住まい・まちづくり担い手事業」の成果等、全国のまちづくりに関する情報等について発信を行う。

景観形成・まちづくりの推進に積極的又は関心のある地方公共団体に対し、広く協議会への参加を呼びかけ、情報ネットワーク化を促進する。